会報 No.427 令和8年11月1日(日) 発行

めぐろ青色

めぐろ青色申告会
ホームページ



発行：一般財団法人 めぐろ青色申告会　発行責任者：専務理事　藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3　TEL:03 (3713) 1141代　FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aoiro-forum.com

紹介キャンペーン実施中!

一人の仲間を見つけよう

お友達やお知り合いに、事業や経営でお困りの方はいませんか？



あなたのご紹介が、新しい仲間との出会いにつながります。
身近な方に、青色申告会をご紹介ください。

「入会・紹介特典あり！」
詳しくは3ページへ

(一財) めぐろ青色申告会

会員数5,171名（R8.9.30現在）

● 本財団橋本良子理事長「財務大臣表彰受彰！」 詳しくは5ページへ

● 「青色申告端緒の地」を誇りに「記帳支援団体」から脱却し、「経営支援団体」へと役割を進化させ、地域とともに歩みます

青色申告普及・会員増強運動

出陣式を開催

9月28日（月）、目黒青色申告会館2階会議室において、本財団の評議員、理事、監事、支部長、オブザーバー、目黒税務署幹部の皆様など、総勢37名が参加し、青色申告普及・会員増強運動「出陣式」を開催しました。

第二部の会員増強交流会では、三柴副理事長の音頭のもと、**「一人の仲間をみつけるぞー！」「新しい青色申告会を目指すぞー！」「今年は変えるぞー！」**の3つのスローガンを参加者全員で唱和し、今年度の会員増強運動に向けて決意を新たにしました。



【会員増強への決意を込めて、力強く「エイエイオー！」】

【理事長挨拶（要旨）】



橋本 良子 理事長

「一人の仲間を見つけよう」を合言葉に

さて、今年も会員増強運動が始まります。

会員を一人増やすというのは、決して簡単なことではありません。

声を掛けても、なかなか入っていただけなかったり、せっかくお話をしてもタイミングが合わなかったり、そういうこともあると思います。

今年は、新しい役員さんが約60名増えました。この新役員さんも含め、楽しんで活動をしていきたいと思います。目標は大事です。でも、あまり数字だけを気にするのではなく、まず「一人の仲間を見つけよう」という気持ちで取り組んでみていただきたいと思います。新しい役員さんも参加できる運動を目指します。

「記帳を支援する会」から「経営を支える会」へ

私たちはこれまで、記帳や決算のお手伝いを大切な役割としてやってきました。

それは、これからも変わりません。

ただ、事業主の方が抱えている悩みは、帳簿や決算だけではありません。

「売上がなかなか上がらない」

「これから先、どうやって商売を続けていこう」

「税金のことがよく分からない」

「相続のことが心配だ」

そういった悩みを、一人で抱えている方もたくさんいらっしゃると思います。

だからこそ、私たちも「記帳を支援する会」から、もう一歩進んで、「経営を支える会」へと変わっていかなければならないと思っています。

何かあったときに、「めぐろ青色申告会に相談してみよう」と思ってもらえる。

そして、相談に来た方に、「それなら一緒に考えましょう」と言える。

そんな会にしていきたいと思っています。

人と人とのつながりを大切にする伴走型支援

今年は、そのための「伴走型支援組織」の構築を、皆さんと一緒に進めていきたいと考えています。

「伴走型支援組織」と言うと、難しい言葉に聞こえるかもしれませんが、要するに「一人にしない」ということだと思っています。

事業をやっていると、どうしても一人で悩むことがあります。

そんなときに、会員同士で声を掛け合い、役員や職員も一緒になって考える。

そういう「人と人とのつながり」があるからこそ、青色申告会に入っていてよかったと思ってもらえるのではないでしょうか。

身近な人への一声から広がる仲間の輪

今年はぜひ、皆さんの身近にいる方をもう一度よく見てください。

最近、商売を始めた人はいないか。

事業でも、生活でも、何か困っている人はいないか。

一人で頑張っている人はいないか。

そういう方がいたら、ぜひ一声掛けてみましょう。

「青色申告会に入ってください」ではなく、

「何か困っていることがあったら、会に相談してみたら」

そのくらいの気持ちでいいと思います。

その一言が、その方にとって大きなきっかけになるかもしれません。

そして、その方にとっての「一人の仲間」が、私たちの会の中に見つかるかもしれません。

役員の皆さん、そして職員の皆さん。

今年もいろいろと大変なことがあると思いますが、声を掛け合いながら、一人ずつ仲間を増やしていきましょう。

「一人の仲間を見つけよう」。

この言葉を合言葉に、今年一年、皆さんと一緒に頑張っていきたいと思います。そして、青色申告会を知ってもらいましょう。

● 入会キャンペーン12／4（金）まで　個人、法人、会社員、フリーランス　どなたでも入会できます　お友達、ご家族、知人をご紹介ください

【目黒税務署長挨拶（要旨）】


花島 康夫 署長

本日の出陣式は、10月1日から12月4日まで実施される「青色申告普及・会員増強運動強化期間」における、皆さまの意思統一と士気の高揚を図るために開催されるものと伺っております。

この出陣式を契機として、青色申告の更なる普及に向けた取組が強化され、めぐろ青色申告会の活動が一層充実したものとなることを大いに期待しております。

また、橋本理事長におかれましては、6月29日に東京青色申告会連合会の会長にご就任されましたことを、心よりお祝い申し上げます。

さらに、10月21日に明治記念館にて行われます「納税表彰式」において、財務大臣表彰を受彰されます。この栄えある受彰は、長年にわたり青色申告制度の普及発展と納税道義の高揚に尽力されてきたご功績が高く評価されたものであり、深く敬意を表するとともに、心よりお祝い申し上げます。

本日は、役員の皆さまがいらっしゃる貴重な機会でございますので、「**事業者のデジタル化**」につきまして、少しお話しさせていただきます。

近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大しております。国税当局といたしても、「**税務行政のデジタル・トランスフォーメーション**」を発表し、この取組を更に進めていくため、「**納税者の利便性向上**」、「**調査・徴収事務の効率化・高度化**」に加え、「**事業者のデジタル化**」を推進しております。

めぐろ青色申告会の皆さまには、これまでもｅ－Ｔａｘによる申告やキャッシュレス納付の利用促進、税理士によるｅ－Ｔａｘ代理送信など、事業者のデジタル化に積極的に取り組んでいただいており、改めて感謝申し上げます。

また、令和8年度税制改正により、令和9年分の確定申告から青色申告特別控除が見直され、ｅ－Ｔａｘや会計ソフトの利用による電子帳簿保存を一層促進させる改正となっております。

皆さまにおかれましては、引き続き、会計ソフトを活用した適正な記帳や電子帳簿保存への対応など、事業者のデジタル化の促進に向け、会員の皆さまへの支援にお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年より貴会の提案でスタートした「税に関する動画グランプリ」は、租税教育への効果だけでなく、青色申告会の活動を広く知っていただく良い機会にもなっており、大変意義深い取組であると感じております。

本年も動画グランプリの応募が、先日締め切られましたが、どのような作品が応募され、どの作品が表彰されるのか、私も非常に楽しみにしております。

【組織拡充・広報委員長宣言】

宣　言

以下の項目を役員、職員が共通認識として会員増強運動に取り組むことを宣言いたします。

一．私達は、「青色申告端緒の地の歴史と誇りを胸に」活動をしていきます。

一．青色申告会に課せられた永遠の課題、「会員増強」という、それこそが「青色の使命」です。今年は、「会員を増やす」という枠を超え、「仲間を増やす」ことに意識を変え、「一人の仲間を見つけよう」を合言葉に一人ひとりとつながる活動をしていきます。

一．青色申告会は、単なる「記帳支援団体」から脱却し、「経営を支えるパートナー」として、誰もが「困った時は青色申告会へ」と頼れる存在となり、「困った」の課題解決をするプラットホームへと進化することを目指します。

令和８年９月２８日

一般財団法人 めぐろ青色申告会
組織拡充・広報委員長　石橋仁之

実施要領

【期　間】10月1日(木)～12月4日(金)
＊郵送の場合4日必着

【目　標】各支部：正会員10名
全体目標：180名

【特　典】
①入会金：2,000円無料
②会　費：入会月から令和8年12月分無料
③令和8年分決算サポート特別会費無料
④本財団の会報やホームページに事業所紹介（希望者のみ）
★紹介者へお礼を送付
希望者には 本財団の会報やホームページに事業所紹介


石橋組織拡充・広報委員長



ポスター掲示場所 募集中！

ポスターを貼っていただけるお店・ご自宅・駐車場などを募集しています。
掲示にご協力いただいた方には、粗品をプレゼント


本財団オリジナル
アンブレラマーカー
※なくなり次第終了

ご協力いただける方は、事務局までお問い合わせください。

● 入会者特別特典！　令和8年分決算サポート特別会費（5,500円(税込)）無料　ほか多数

会員のための無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ
☎ (3713) 1141
会場
目黒青色申告会館

土曜の
特別サポート日
(9時～11時15分)
11月14日
11月28日
12月５日
12月19日
＊10時受付終了
＊変更となる場合はホームページでお知らせします

【無料法律相談】
(完全予約制)
東京弁護士会所属の顧問弁護士が対応します。めぐろ青色申告会へご相談ください。
■1人1時間以内
午後1時30分または、午後3時
■相談日
11月19日(木)
12月17日(木)
相談日は、変更になる場合がございます。
事前に最新の情報を確認ください。

青色申告会の税制改正運動

青木都議・山口都議へ 固定資産税等の軽減措置継続を陳情！

青色申告会だけが、毎年、固定資産税と都市計画税の軽減措置を継続することの運動要望を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

都民、青色申告会会員の声を東京都議会に届けるため、青色申告会は、地元の都議会議員の方々や目黒区議会西村ちほ（会員）議長へ請願・陳情運動を行っています。

９月28日(月)、会員で都議会議員の青木英太氏、山口せいや氏に固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続」に関する陳情書を手渡しました。



左から：青木英太都議（自由民主党）、橋本理事長、山口せいや都議（都民ファーストの会）
※会員個別の陳情は行いません

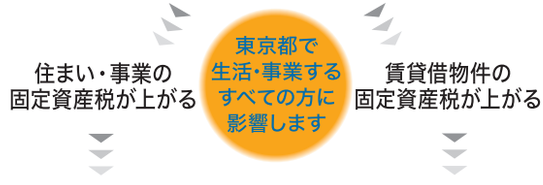
要　望　事　項

私たちは、次の軽減措置が、令和９年度も継続して適用されることを要望します。

① 小規模住宅用地の都市計画税を２分の１に軽減すること。
② 小規模非住宅用地の固定資産税と都市計画税を２割減額すること。
③ 商業地等の固定資産税と都市計画税の負担水準を65%に引き下げること

固定資産税等の軽減措置の継続により
令和８年度は719億円の税負担が軽減！

軽減措置がなくなると…





【税制改正要望運動の成果】
これらの要望事項が実現したことにより、青色申告会会員だけでなく、都民の税負担が軽減されました。この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。

税務署からのお知らせ

飲食料品に係る２年間の消費税率引下げについて

令和８年９月15日「飲食料品消費税率の臨時的な引下げ及び就業者負担軽減支援金の導入に関する大綱」が閣議決定され、令和９年４月１日から令和11年３月31日までの２年間、飲食料品に係る消費税率を１％（国・地方合計）に引き下げる方針が示されました。



この大綱には、税率引下げに伴う経過措置や、事業者の消費税申告に関する特例なども盛り込まれています。今後の制度の動向にもご留意ください。

国税庁の特設サイトでは、リーフレット・パンフレット、Q＆A、説明動画などが公開されています。
詳しくは右の二次元コードから
ご確認ください。
国税庁「消費税率引下げ特設サイト」
リーフレット・Q＆A・説明動画はこちら
※本記事は閣議決定された大綱に基づく情報です。
今後、法案が国会に提出され、審議を経て可決・成立した場合の内容です。

【めぐろ青色申告会主催 研修会開催予定】
飲食料品に係る消費税率の引下げについて、制度の概要や事業者への影響などを解説する研修会を開催予定です。
詳細は決まり次第、ご案内いたします。

● 記帳・相続サポート、法律相談はすべて〈完全予約制〉です　ご予約後の変更やキャンセルがないよう、ご協力をお願いいたします

本財団では税制の有益な情報を発信するなど、地域社会に向けた活動を展開していきます

祝　令和8年度　受彰者の皆さま　おめでとうございます！

祝 財務大臣表彰受彰
橋本良子理事長
栄えある財務大臣表彰を受彰

76年の歴史で女性初・4人目の快挙！



橋本 良子 理事長

多年にわたり申告納税制度の普及と発展に尽力された功績により、財務大臣表彰を受彰されました。

会結成76年の歴史の中で、女性初、本財団では、松崎名誉会長(昭和56年受彰)、森原名誉会長(平成20年受彰)、佐藤名誉理事長(令和元年受彰)に続き4人目となる栄誉です。

表彰式は10月21日(水)、明治記念館にて執り行われ、橋本理事長は受彰者135名を代表して謝辞を述べられました(左記参照)。式典終了後には、皇居にて記念行事が行われました。

【財務大臣表彰を受けて
財務大臣及び国税庁長官表彰受彰者135名を
代表して述べられた謝辞】

誠に僭越ではございますが、受彰者を代表いたしまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

本日、私ども135名が財務大臣及び国税庁長官表彰の栄誉を賜り、また、5団体が国税庁長官感謝状をいただきましたことは、誠に光栄なことであり、大きな喜びでございます。

さらに、先ほど総務大臣より心あたたまるご祝辞を賜りましたこと、私ども受彰者一同、心より感謝申し上げます。

私ども受彰者は、適正な申告と納税、そして円滑な税務行政のため、それぞれが所属する関係民間団体の事業活動や租税教育の普及活動、さらには税務広報活動などに誠実に取り組んでまいりました。

本日の受彰は、私ども一人ひとりの力だけでなく、これまで活動をともにしてくださった皆様、そして日頃から支えてくださっている皆様のお力添えがあってこそのものと、改めて感じております。

本日の栄誉を励みといたしまして、所属しております関係民間団体並びに租税教育関係者及び税務広報関係者の皆様と力を合わせ、申告納税制度の発展と納税意識の向上のため、できることを一つひとつ積み重ねながら、活動に取り組んでまいりたいと思います。

今後とも、変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、受彰者を代表してのお礼のご挨拶とさせていただきます。

令和8年10月21日
受彰者代表
青色申告会長
橋本良子
一般財団法人めぐろ

【橋本良子理事長の主な受彰歴】

目黒税務署長表彰	平成12年11月
目黒区政功労者表彰	平成21年10月
目黒都税事務所長感謝状	平成22年11月
東京国税局長表彰	平成25年11月
東京都主税局長表彰	平成30年10月
東京都知事表彰	令和5年10月
東京国税庁長官表彰	令和6年10月

目黒都税事務所長感謝状

青木　久雄　様
(本財団　評議員・第1支部長・駒場1丁目)

11月6日(金)に、目黒区総合庁舎において税務功労者東京都目黒都税事務所長感謝状贈呈式が行われます。本財団橋本良子理事長が祝辞を述べます。

目黒税務署長表彰
目黒税務署長感謝状

11月16日(月)目黒区総合庁舎2階大会議室にて納税表彰式が開催されます。

団体の活動を通じて、納税道義の高揚。税務行政の円滑な運営に功績のあった方々や団体が表彰され、本財団からは、目黒税務署長表彰3名、目黒税務署長感謝状3名の計6名が受彰されます。(順不同)

【目黒税務署長表彰】

金沢　幸子　様
(第4支部班長・下目黒2丁目)

嶋本　京子　様
(第2副支部長・上目黒4丁目)

田渕　輝彦　様
(第12支部班長・八雲3丁目)

【目黒税務署長感謝状】

三柴　伸生　様
(本財団　副理事長・第4支部・三田2丁目)

福島　久美子　様
(第8支部・目黒本町3丁目)

伊藤　房憲　様
(第6支部長・五本木1丁目)

従業員・パート・専従者の年末調整時期がやってきます

年末調整　ご準備ください

～下記書類を取り揃えていただくよう、ご案内をお願いいたします～

★本財団での年末調整サポートは完全予約制です
★日程12月10日(木)～12月25日(金)

ご予約はお早めに！

★申込方法等、持ち物リストなど
詳しい内容は同封のチラシをご覧ください。

専従者・従業員・パートの皆さんへ揃えていただく書類

1.「令和８年分　給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」
2.「令和８年分　給与所得者の基礎控除申告書 兼
給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 給与所得者の特定親族特別控除申告書 兼 所得金額調整控除申告書」
3.「令和８年分　給与所得者の保険料控除証明書」
4.(特定増改築等)住宅借入金等特別控除がある方
①給与所得者の住宅借入金特別控除申告書　②借入をした金融機関等の「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
5.中途入社(令和８年１月１日以降)で前職がある場合は前職の源泉徴収票

Point

本年の年末調整においては、基礎控除の引上げ等にご注意ください！
次のような見直し等が行われています
→基礎控除の引上げ
→給与所得控除の最低保障額の引上げ
→扶養親族等の所得要件の改正
→年齢23歳未満の扶養親族を有する場合の生命保険料控除の特例の創設

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください
「令和８年度税制改正による所得税の基礎控除の引上げ等について」

再掲

特別会費等の改定について

昨年より会報やホームページでお知らせしておりましたが、令和８年（2026年）４月１日より、通常サポート（決算・個人サポートを除く）にかかる特別会費を改定しております。改めてご案内いたします。

1 通常サポートの特別会費（4月～12月の記帳サポート）

新規入会者 ジョブカン会計 新規利用者	入会・利用開始から１年経過後、 記帳サポート４回目より 1回につき **2,200円**（税込）
既存会員 すでにジョブカン 会計をご利用の方	その年の記帳サポート４回目より 1回につき **2,200円**（税込）

2 決算・個人サポート前の特別会費（1月）

1月

全会員を対象に、年間のサポート回数に関係なく、
1回につき **2,200円**（税込）
※入会１年目およびジョブカン会計利用１年目の方は除きます。

確定申告に必要な証明書等は、今から準備を！

確定申告の時期はまだ先ですが、申告に必要となる証明書や書類は、10月頃から順次届き始めます。
「まだ確定申告は先だから」と思っているうちに、必要な書類が届いているかもしれません。
再発行には、手間も時間もかかります。
届いた書類はなくさないように
まとめて保管しておきましょう。
※決算・個人サポートでは、
資料が足りないと再来局が
必要になる場合があります。

所得控除関連の証明書(一例)	主な到着時期
生命保険料・地震保険料控除証明書	１０月頃～
国民年金・国民年金基金控除証明書	１０月下旬～１１月頃
小規模企業共済払込証明書	１１月中旬頃～
寄附金控除証明書	寄附先・寄附サイトにより異なります
年金の源泉徴収票	令和９年１月中旬～

※書類の発送時期は、発行元や加入状況などにより異なる場合があります。

● 記帳に困っている方　記帳代行(有料)にお任せください！　訪問サポートあり(別途費用)

女性部会研修会「多肉植物の寄せ植え」を開催！
～個性あふれる素敵な作品ができました～

10月8日(木)、2階会議室にて、長南典子（ちょうなんのりこ）先生を講師にお迎えし、16名の参加者による「多肉植物の寄せ植え」研修会を開催しました。

ぷっくりとした可愛らしい葉や、さまざまな色・形が魅力の多肉植物。参加された皆さんは、植物の組み合わせや配置を工夫しながら、和気あいあいと作品づくりを楽しみました。

同じ材料を使っていても、出来上がった作品は一つひとつ表情が異なり、どれも素敵な仕上がりに！

最後は作品を手に記念撮影を行い、笑顔いっぱいの楽しいひとときとなりました。

女性部では、手芸教室や防犯研修会など、趣味から暮らしに役立つ情報まで、さまざまな研修会を開催しています。


【研修会の様子①】


【研修会の様子②】

新しい発見や仲間との交流を楽しんでみませんか？

皆さんのご参加をお待ちしております。お問い合わせは事務局までお気軽にどうぞ！


【作品を手に、皆さん笑顔で記念撮影！】

第２回「税に関する動画グランプリ」
応募総数７９件！ 受賞者決定！

第２回青色申告会「税に関する動画グランプリ」が開催され、高校生をはじめ、大学生・専門学校生などから、昨年の44件を大きく上回る79件の応募がありました！

税をテーマに、若い世代ならではの自由な発想と創造力で制作された作品が数多く寄せられました。厳正なる審査の結果、・高校生部門、大学・専門学生部門それぞれのグランプリ・準グランプリ、東京国税局長賞・東京都主税局長賞が決定しました！

表彰式は、2026年11月9日（月）「アルカディア市ヶ谷」にて行われます。

受賞された皆さん、おめでとうございます！

11月の研修会のご案内（会員および家族は無料）

日　時	研修内容	講　師
11月11日(水) 18:00～	消費税 中級編	大野治樹税理士
11月14日(土) 9:15～	相続税 実務編	田中浩太郎税理士
11月17日(火) 18:00～	相続税 実務編	菅野将税理士
11月18日(水) 13:30～	会員のみ 成年後見制度	山﨑純一郎顧問弁護士
11月25日(水) 13:45～	会員のみ 南極体験講演会	ミサワホーム㈱

会場：めぐろ青色申告会２階会議室 ※エレベーターなし、公共交通機関をご利用ください
定員：先着80名（要予約）　受講料：非会員1人500円（税込）
●詳細は10月配布チラシ、または本財団HPにてご確認ください。

事業報告
（R8.9.1～R8.9.30）

◎入退会者数	入会：8名	退会：43名
◎青色共済		
入院見舞金	15件	242,000円
特別弔慰金	1件	65,000円
傘寿祝金	1件	80,000円
◎小規模企業共済	廃業請求	3件
◎来局者数		
記帳サポート関連		149名
共済・保険関連		19名
旅行関連（紀州鉄道・フジプレミアムリゾート）		1名
その他（物品購入・他団体）		34名

口座振替ごよみ

11／6(金)
簡易保険・月払
青色共済年金
経理事務代行料Ⓐ※

11／18(水)
小規模企業共済

11／24(火)
会費Ⓑ※

11／27(金)
アフラックがん保険

※記帳について
Ⓐ（所得税）経費計上可
（消費税）課税
Ⓑ（所得税）経費計上可
（消費税）不課税

納税ごよみ

11／2(月)
・特別区民税・都民税の第3期分の納税期限［区税］

11／11(水)～11／17(火)
税を考える週間

11／16(月)
・所得税の予定納税額の減額申請期限［国税］

11／30(月)
・所得税予定納税額
第2期分の納税期限［国税］
・個人事業税
第2期分の納税期限［都税］

次回予告
12月は**オリジナルカレンダー**と**決算予約申込書**をお届けいたします。
お見逃しなく！

<トラストカードからのお知らせ>

三井住友トラストカードは、カード会社の統合に伴い、2025年10月より三井住友トラストクラブ発行のVISAカードへ切り替わることとなりました。

新しいカードは順次送付され、カード番号が変更となりますが、VISA　ブランドや年会費・特典等に変更はありません。

新しいカードが不要な方は、送付されたDMに同封の「切替不要届」をご返送ください。詳しくはDMをご確認いただき、ご不明な点はカード会社へお問い合わせください。

三井住友トラストクラブ
お問い合わせ窓口
0120-492-268

●「あおいろ匠倶楽部」建築・設備・内装・リフォーム・修繕など、地域の職人が集い、住民の「困った」を解決！登録業者募集中！

New Member（あたらしい なかま）紹介

～Vol.8～
H30（2018年）1月掲載開始

令和７年(2025 年)入会キャンペーン期間中　　★ご入会時希望者掲載(順不同)

令和７年の入会キャンペーン中に入会、事業所紹介の掲載を希望された“あたらしい なかま”をご紹介します。

同期間にご入会の方で、事業所紹介の掲載をご希望の方は、事務局までご連絡ください



①事業内容　②所在地・アクセス　③TEL・HP　④定休日（休診日）、営業時間（診療時間）
⑤会員へのサービス等　※メンバーズカードをご提示ください

学芸大学 鳥しょう

麻布十番の老舗から独立、
学芸大学の大人が通う焼き鳥屋





①焼き鳥屋
②目黒区鷹番 3-4-13
笹崎ボクシングビル 108
学芸大学駅から徒歩 3 分
③03-6451-2464
https://www.instagram.com/gakudai_torisho
④定休日：月曜日
営業時間:
平日：18:00～23:00
土日：17:30～23:00
⑤瓶ビール 1 本サービス※掲載月より 3 ヶ月
他のサービス、クーポンとの併用不可

SCENERY（シーナリー）



インテリアに合わせた
枝もののブーケ等を
ご提供いたします

①枝もの花屋
（オンラインショップ）
②オンラインショップのみ
③https://fitontsidforestbou.wixsite.com/scenery

森林浴に行かずとも、
都会生活に自然の息吹を



ホワイトドア 社会保険労務士事務所

リスクマネジメント、AI、DXが専門。
事業変革コンサルタント（社労士&ファイナンシャルプランナー）
リスク回避型就業規則作成、労務トラブル対応、
勤怠・給与システム導入、BCP 事業継続力強化計画、
助成金



②目黒区自由が丘 3-13-1
自由が丘天空テラス 1 階
自由が丘駅から徒歩 10 分
③090-1803-4649
https://ryogaku.com/
④営業時間:平日
※土曜日・日曜日・祝日も対応可能
⑤会員特典
初回 90 分相談無料(通常 30 分)

株式会社アパートナー（アパマンショップ中目黒店）

創業 53 年の実績。
不動産管理のトータルサポートで全国展開

①不動産管理、賃貸仲介、売買仲介、リフォーム、建築企画
②目黒区上目黒 1-16-11
中目黒駅から徒歩 3 分
③03-3791-1210
http://apartner.co.jp
④定休日：水曜日
営業時間:
10:00～19:00
（日曜日は
18:00 まで）



上田哲也税理士事務所

相続税申告200件超！税務調査０件！

①税理士　②目黒区自由が丘 3-6-20
ウイング自由が丘 Part2　自由が丘駅から徒歩8分
③03-3717-0877　http://ueda.zei-mu.com
④定休日:年末年始を除き
対応可能
営業時間: 9:00～18:00



おちあい歯科クリニック



地域のお子様から高齢の方まで大歓迎です

①歯科医院
②目黒区原町 1-6-3-1F
東急目黒線西小山駅から徒歩 2 分
③03-3791-5511 https://www.ochiai-dental.com/
④休診日:木曜日・祝日、その他 HP でご確認ください

R8.11　12・2(5,500)